

2012 夏の経済教室 記録 8月2日(木) ワークピア広島(芙蓉)

今年初めて広島で経済教室を開催した。あいにく、各種の研修会と重なったが、それでも40名を超える先生方が集まり、炎暑のなか、熱心に受講されていた。
以下講義の概要メモを掲載する。各先生方が用意された pp 資料を参照しながら読んでいただければ有難い。

第一講義 「高校教科書で教える金融・証券の仕組み」 榊原宏司先生



榊原先生の講義(広島)



参加された先生方(8月2日)

1) なぜコーポレートガバナンスか

今、コーポレートガバナンスが注目されている…オリンパス事件、大王製紙事件
新課程の教科書ではほとんど扱うようになった
入試問題でも出ている

なぜ日本でこれが話題になるのか…多くの企業不祥事が起こるから

2) コーポレートガバナンスとは

まずはざっくりと内容を理解することが大事

基本は、株主がプリンシプルとして、経営者に委託すること

ところが、株主と経営者の利益が一致するとは限らない

なぜ? 情報の非対称性(情報開示の問題につながる)

経営者が株主と違う行動をする 無駄遣い、投資の失敗、利益の抱え込み
だから、経営者が勝手なことをやらないために歯止めをかけることが必要になる
日本語では企業統治と訳される。

学者間ではいろいろ議論はあるが、大枠では「経営者(エージェント)をチェックするための仕組み」という理解で収斂してきている

その一つは、機関による経営者のチェック 例: 社外取締役

さらに、株主と利害を一致させる 例: ストックオプション などがある

なぜ、日本で問題になるか? そのきっかけは、バブル崩壊による株価の低落、時価会計の導入などによる相互持合いの解消、外国人投資家の増加(もの言う株主の登場)などがある

日本のコーポレートガバナンスの評価— 2005年は欧米に比べるとそれほど高くない
現在、それを越えようとしている

3) コーポレートガバナンスの定義と企業主権論

いずれも健全性の観点と経営効率の観点の2つの視点から議論されている

日本経団連のもの 不正の防止と競争力の向上

東大の神田さんの本 ルールを守りつつ効率性を向上させる

コーポレートガバナンスは、会社はだれのものという企業主権論とリンクする

代表的な企業主権論は二つある

一つは、株主主権説 アメリカ型 利益は株主に所属 日本の会社法

もう一つは、株主+従業員説 ドイツ型 長期に亘って関係する、運命共同体説 かつての日本的経営もそれに近い

更に、株主+従業員+ステークホルダー（顧客、債権者、取引先、地域社会など）があるが、ここまでゆくと行き過ぎ、なぜなら、ステークホルダーは直接的にガバナンスしない

4) コーポレートガバナンスの方法

エージェンシー理論から 情報の非対称性を防ぐ方法を考える必要あり

具体的には、退出（株を売る、退職、不買など）と発言（総会での提案など）を実行する

それ以外に、モニタリング 総会での発言

退出の実行は、市場を通してチェックする 株式の売却

インセンティブを与える スtockオプションなど（副作用あり）

取締役会によってチェックする 上場会社は多数の株主がいて一人の力は弱いので取締役会などの組織が機能すればよい

5) 日本的経営とガバナンス

日本は、メインバンク制、労使協調、護送船団方式、ボトムアップの集団的な意思決定方式など、かつては上手く行っていた

具体的には、株主持合、メインバンクによるモニタリング、従業員（役員は出世した従業員）、取引先（トヨタと系列部品会社へのチェック）などによるチェックが機能していた
バブルがはじけて日本的経営は崩壊してしまった、ガバナンスの新しい問題が出てくる
会社の機関によるチェックが大事になる

6) 会社組織とコーポレートガバナンス

そこで、生徒が知る会社の機関について触れておきたい

教科書に掲載されている機関は知っている

機関を教える際にはガバナンスと並行して教えたい

新しい委員会も登場している ちなみに、委員会設置企業は教科書に扱われている→入試に出る可能性がある

株主のガバナンス権の内容

自益権、共益権、議決権、監督是正権（代表訴訟提起権はこれ）

株主総会を通してのガバナンスは可能か？

実際は基本的事項（上場会社 3600 社）だけなので、ガバナンスの細かいところは決められない

実際の仕事は取締役会

7) 会社の機関によるガバナンス

上場会社の機関はそれなりに有効性はある

タイプが二つ 株主総会+取締役会+監査役会+監査人

株主総会+取締役会+3委員会・執行役+監査人（会社法の改正で導入）

日本はこの二つの中間形態が許されている

ケーススタディでとりあげるオリンパスは、形式的にはかなり先進的だった、しかし、内容的には取締役に技術者が多く業務内容のチェックまでゆかない

オリンパスは事件後、仕事をする人とチェックする取締役に分けた（外部の人が多い）最先端のガバナンスになっている

外国のケース

アメリカ（アップルのケース）ゴア元副大統領もいる

ドイツ（VWのケース）監査役に労働者が半分いる（ここが特徴）

アメリカのガバナンス状況

エンロン事件後、制度が大きく変更 サーベンス・オックリー法（SOX法）の導入

OECDのコーポレートガバナンス原則が有名

東証のガバナンス原則

7) ケーススタディ：オリンパス

優良会社だから機関投資家が多かった

業績も医療分野を中心にそれなりに利益があった→だから粉飾を維持できた

金融的にも独立していて銀行のチェックも少ない

所有と経営が分離していた、株主のチェックもなし

形式では決して遅れた会社ではない

事件のきっかけ 円高による利益の減少 財テクでやっていたがバブル崩壊で失敗 ごまかし 外国人社長による告発

時価会計の導入により、簿外処理（その方法は省略）

チェックがなぜ働かなかったのか？ 個人の利益のためより会社のため あとは保身、いかにも日本的である

社外取締役の機能不全、監査法人の問題がある

質問

1 司会者 この種の事件は続くか？

A：どんなに制度を整備しても続く可能性はある。

2 クレ宮原高校 そもそもオリンパスのやり方がわからない？

A：買収企業の値段と手数料を高くして、その差額を損失の穴埋めに使ったと理解してもらえばよい。

第二時間目 「経済で学ぶ歴史」 篠原総一先生



講義中の篠原先生

なぜ、この問題を取りあげてきたのか？

入試問題の検討から、歴史の問題に経済を取り上げた入試問題が多い

駿台の調査：日本史で経済を取り上げる問題のほうが、政経で経済を取り上げるより多い

1 歴史における経済

歴史では、大きな転換点で経済が登場する 戦争景気、経済危機など

また、枠組みが変化した時に経済が登場する ブレトンウッズ体制、ニクソンショック

余談だが、経済は、歴史で教えるほうが良いように思う（なぜなら、ストーリーを作って生徒に語るすることができる）

2 戦後の日本経済を語るときの国際金融

もしも金融がなかったら、もしも銀行がなかったらと問いかけた上で日本の経済史を考えると良い

同じように、国際金融も関しても同じことを考えればよい（もし世界規模の銀行、お金を貸してくれることがなければ？）

大事なことは、世界でのお金の出し手、受け入れ先の流れに注目することが大事

3 国際金融の制度

なぜブレトンウッズ体制が出てきたか

大恐慌による金本位制の崩壊の建て直し、世界経済の安定化

ある国が輸入超過（貿易赤字）になる→ ドルで払う→ ドルがなかったらどうなるか？

→ 外国から借りる→ 借りることができなかったらどうするか？→ 復興がとまる

復興がとまらないようにお金を貸す仕組みをつくるのが課題

それで作ったのが、IMF（金融の方から自由化、安定化）である

ブレトンウッズ会議 1944年 40カ国の連合国が集まった

IMF と IBRD は業務開始など時期が違うので注意（細かく愚劣なことだけれど）

IMF は短期資金の面倒をみる 要は銀行（各国の政府が出資した資金を足りない国に貸す銀行）

IBRD は長期資金の面倒をみる（英語で紹介したほうが理解できる）

GATT も同じ、自由貿易を進めるための協定、その後機関、WTO に進化（貿易のほうか

ら自由化)

世界恐慌のとき、金本位制を止める（変動相場制になる）+為替のダンピングをやる

経済のブロック化（関税の引き上げ競争） その反省で IMF・GATT 体制がでてくる

金本位制の意味

主要国が自国通貨の金の交換を保障

金を持っていないとこの制度は成り立たない

固定相場制志向が強い…なぜなら為替市場そのものが小さいために、フロートにしている

と為替変動が大きくなりすぎることが要因

これが維持できるには、金を自由に輸出入ができること（金輸出禁止、解禁）が大事

IMF 体制の意味

世界の金のほとんどがアメリカに集中

他の国は金を持たない

アメリカだけが金をもって、ドルだけが交換可能とした

他の国は、ドルと固定レートにする

金本位制と同じようなしくみを作り上げた

IMF を理解するポイント5つ

① 固定為替レート（人為的に固定）

② 数量的金融政策の放棄

③ 貿易収支と外貨準備の関係 ドルを持っている必要がある（今と役割が違う）

④ 外貨準備の保有

⑤ 通貨防衛のための融資制度 ここがポイント、次に一つずつ見て行く

① 固定為替レート

1 オンス（トロイオンス）=35 ドル

IMF レートを定める（IMF parity） 1 ドル=360 円

その上下1%の範囲で変動可能 日本は当初0.5%

IMF と協議のうえで平価を変更できる（adjustable peg）イギリスが何回か変更している

② 各国が自由な金融政策（裁量的金融政策）ができない

国際金融のトリレンマ（これをしっかり理解しておくこと）

資本の自由な移動、為替レート、貨幣供給量（国内の中央銀行の政策）の三つを同時にコントロールすること

例：金融緩和のケース

金融緩和→利子率が下がる（お金を貸す人間が増える）→外国でとの金利差ででる→高い

利子率の国で運用する→その国の通貨は売られて相手国の通貨を買う→通貨安になる→固定

相場を維持するために、買いに来るドル注文に応じる→その対価として日銀は民間から

円を受け取る→貨幣供給は減る→結果としては金融緩和は相殺されてしまう

IMF では例外を認める 発展途上国は資本移動の自由を制限できる

IMF8 条国は、例外を認めないやり方

エピソード：中国では、現在も為替管理をやっている（中国のインフレは必然である）

③ 貿易収支と外貨準備の関係

貿易赤字だと、結果として金融が引き締まり結果として不況になってゆく

したがって、貿易赤字は維持できない

④ 外貨準備の保有

国際収支の天井にぶち当たる

経済成長が進み、輸入する資材が増える、貿易赤字が増える→外貨準備が減る（IMF体制を維持するために）→政策を転換してストップ政策にする

⑤ 通貨防衛のための融資制度

切下げの予想 投機が集中 外貨準備が底を突く

その段階で IMF が貸す

SDR とは 英語で理解せよ お金を貸す権利を渡す（お金を貸すことと同じ）

現在でも残っている 実際のお金でなく架空のもの（排出権のようなものとイメージするとよい）

IMF 支援の実態

1967年 ポンド危機

1997年 タイの通貨危機など

現在は、IMF だけで対処できるようなものは無し

4 ブレトンウッズ体制の崩壊

ニクソンショック

背景のドル危機

IMF の初期の役割はこれで終わった

でも緊急融資は残る

現在の国際金融のあり方

資金不足 米国、欧州

資金が余っている 中国、日本（政府は赤字であるが、、、）

質問

1 国際通貨の天井の意味は？

当時外為市場はあったか 二重価格になってしまうのではないか？

A：やみ市場はあったがそんなに長く続かない

また銀行間のインターバンク市場はあった

2 金本位制度と金ドル本位制は同じか？

A：違う

金が動くかどうか（国の間の金の流通を許すかどうか）がポイントである

3 SDR の説明をもう少し欲しい？

A：借金をする権利と理解しておけばよい

第三時間目「大学入試問題を活用した経済学習の進め方」 野間敏克先生



野間先生の講義

はじめに

教科書を読んだ感想 なんてこんなに多いのか

内容的がぶつ切りになってしまっている 指導要領の解説が豊富すぎるのが一因か？

入試問題の作成のプロセス

教科書、資料集、過去問をならべながら間違いのない問題をつくる

同志社では7種類をつくる

無難な問題を作らざるをえない 例外は早稲田

目的 レジюме参照

内容 需給曲線/プライマリーバランス/金融政策の変化/エネルギー・環境/その他

1 需要曲線、供給曲線の読み方

たてと横の読み方

たての読み方を理解することが供給曲線の場合は重要

青山学院の消費税の問題 並行移動とそうでない場合のケース

これはたてで理解すると正解がでるが、間違いが多い

(消費税を上げて25%分値上がりするわけではないことにも注意、それは値上げ分を企業も消費者も分け合っていることを意味している)

同じ青山学院の問題 弾力性 計算方法ではなく考え方が現実に応用が利く

吉野家の価格設定のケースがある

2 日本の財政問題

早稲田の政経の問題 プライマリーバランスの問題

式でプライマリーバランスを表現 図での表現

長均衡財政と普通の均衡財政

日本のケースはとんでもない状態

プライマリーバランスを回復するには黒字、ゼロが絶対条件

利子率を下げる

成長率を上げる 同時にはできない

3 金融政策の変遷

福井大学の問題 重要な金融政策の変化を取り上げている

5つある (レジюме参照)

- ①金融政策はオープンマーケットオペレーション
- ②政策金利はコールレート
- ③公定歩合は「基準割引率及び基準貸付利率」に変更
- ④日銀貸出は「保管貸付制度」に
- ⑤預金準備率は1991年以降変化していない

公定歩合と基準貸付利率の違い

日銀の言うことを聞かせるための金利、一種の補助金
銀行からはこれで貸してもらえるとうれしい

今は、自動的に日銀は貸し出す、日銀貸出はペナルティ（その銀行は市場で調達できないことを意味するから）

ゼロ金利政策、量的緩和政策について（福井大の問題）

バブル以降の変化のなかで重要な変化

流動性のわなにはまる（金利をさげてもお金が出回らない、銀行が不良債権のためリスクをとらない、企業も設備投資をしないで内部留保、個人も消費しない）

ゼロ金利を続けた→一時止めた→再開するときにはもっと強力・大胆な政策に転換
それが量的緩和政策

（量的緩和政策の効果、①経済拡大にはなった、利子の低下が為替の安さとなったので回復、②ゼロ金利で国債を買って利子を稼いで不良債権を解消）

4 電力料金の問題

早稲田商学部 外部不経済の問題

原発の外部不経済がどのくらいなのかは計算できない

絶対安全とpppは一致しないので計算しない、やらないことになる

早稲田大学政経学部 電力産業の価格の特徴

規模の経済性が特徴の産業（右下がりの供給曲線）

限界原理でやったらダメになる（固定費がまかなえないので経営できない）

固定費部分は国が補助もしくは、二部料金制度という形で固定費を定額部分で間に合わせる、昼夜違う料金などのやり方がある

現実には「総括原価主義」でやっている。問題点は効率化のインセンティブがはたらかないこと

5 その他

センター問題 グローバル化を踏まえた文章にする、時事問題を入れてリード文を作る
外国為替のしくみなどもういらぬものを出題しているなど問題はあるが、よく考えられた問題もある

比較生産費説の青学の問題 機会費用で考えさせている。こんな問題を通して機会費用の考え方を紹介しておくのもよいのではないか

まとめ

入試問題に書かれていることは身近な問題である

経済学的な問題が使えるものもある

正解のない問題への取り組みもして欲しい

第四時間目 効率と公正、幸福、正義、公正と民主主義（中川雅之先生）



講義中の中川先生

1 問題設定

民主主義の不完全性 ギリシャのケース 選挙で選ばれた人間ではない首相

民主主義はいいもの？ へまなものではないのか？

教科書ではいいもの、価値があるもの、疑問を持たせないようなものとして扱われている

リンカーンの言葉、議会制民主主義を絶賛

問題意識（資料参照）

現実と教科書のギャップをどう生徒に伝えるの？

一歩引いて民主主義を捉えてみたい

（エピソード：「海賊の経済学」のなかの民主主義の事例など興味深い）

2 民主主義はなにをするものなのか

民主主義は集合的な意思決定の一つの方法

例：全員で使わなければいけないものをどれだけ作るか、どう所得を移転するか

一つの解を決めなければいけない

経済学のいう効率性は、社会全体が効用可能曲線状にあること、内側なら非効率なので

市場にまかせておけば効率的な選択ができるようになるというのが基本的な考え方

ただし、公共財に関しては正しい判断、決定ができないと非効率なままになる

分権的な決定ではできない領域（公共財のようなもの）は正しく効率的な決定ができない

ところもある

効率的だけれど公正な状態になっていないことも多い（例：一人が0、もう一人が100）

どれを選ぶかを判断する必要あり

社会効用関数で選ぶ（価値観で選ぶ）

一つの例：功利主義の価値観 社会的無差別曲線は直線になる 原点より外側に来たほうがよいと考える

効用可能曲線と社会的無差別曲線の接点が、最も功利的な意思決定

もう一つの例：ロールズ主義 もっとも恵まれない人が最大の利益となる価値観

選挙とは、価値観（社会効用関数）を選ぶことである

法教育のシンポジウムで紹介された授業事例

トリアージの実施が出されたが、それは効率と公正のトレードオフではない

効率と公正はトレードオフとする人間が多かったがそれはあやまり

実施する…治癒可能性の期待値の総和を最大にすること、功利主義に近い

実施しない…これは、ロールズ主義に近い

効率と公正ではなく、価値観の選択であり事例としてはふさわしくないのではないか

効率と公正がトレードオフに近いものはある

事例1： 所得の再分配 高税率と所得再分配 どちらもやる気がなくなる

理想は人頭税

事例2：効率公正のトレードオフがかなり激しく出る事例、現物支給の例

過疎バスのケースはへまな所得移転の例（特別な例）

他に、公営住宅の提供、高速道路の無料化など

幸福、正義、公正と経済学

幸福は効用

公正は価値観

正義は公正以外の価値観と読みかえることができる

法学と経済学の考え方の違い

ハイジャックされた飛行機を爆撃してもよいというドイツの法律に関して(2004年航空安全法の改正) 違憲判決がでた

それをどう考えるか

経済学的には、ハイジャックされた飛行機は撃墜されるべきである（サンデルの正義論での事例に近い）

法教育ではドイツの憲法裁判所の違憲判決を支持する

経済学では選択は明確、ベルリン市民の効用を最大にする選択をする

価値観を選ぶとすれば、経済学では明確な選択ができる

法学や倫理学ではいろいろいかかもしれないが、議論をすることは意味がある。

3 民主主義は整合的な意思決定ができるのか

民主主義に期待されているもの

公共財の生産、所得分配 それはできるか

選挙のパラドックスのケース

選挙ではだめ

コンドルセ投票になった場合 → 一対一の投票を繰り返せばよい

循環投票になる場合 → ボルタ投票をすればよい

アローの一般可能性定理 5つの条件を全て満たすものはありえない

カプランの選挙の経済学より

選挙民の3つのバイアス

反市場バイアス

反外国バイアス（反貿易バイアス）

雇用創出バイアス 変化を可能性のなかにいれない

4 まとめ

バイアスを超えて

ありえない選択肢を選ばないことができるかどうかポイント

そのような生徒を育てていただきたい

二日目 8月3日(金)

本日も朝から30度を超える炎暑。

中学校の先生対象の本日は、やはり研修会と重なり少人数(21名)であったが、熱心に講義に参加されていた。

1時間目 中学校教科書で教える経済の仕組み 野間敏克先生



講義中の野間先生(8月3日)

1 イン트로

出身は今治だが、故郷の大島は尾道文化圏であった

島並み街道ができたことで地域が変貌してきている 通行料の高さ、ルートが変更

ストロー現象が直撃 高齢化も伴い、街づくりはきびしい 日本全国でも同じ現象がおきている

経済学でそれを何とかしたいがそう簡単ではない

2 経済学者が考える基本的な考え方

人間は費用便益を考えた「合理的な選択」をしている 需要曲線、供給曲線などが代表
市場は世の中を良くするという考え方をする「効率的=無駄をなくす」

市場には限界がある「市場の失敗」 公共財が典型

政府には限界がある「政府の失敗」 島並み街道など3本作ったのは無駄な公共事業?

現実には混合経済をとる

市場か政府かという二者択一ではない

市場を生かしつつ、望ましい市場と政府のバランスを考える

どのような仕組み、法制度を整えるか

どのような政府介入をすると、どのようなメリットがあり、費用がかかるか

世の中が変化した時に、どのような仕組みを変えなければならないか

3 本日のメインテーマ 4つ

消費をさせる仕組み

企業を取り巻く仕組み

金融の仕組み

財政の仕組み

3-1-1 消費を支える仕組み

最初に消費者行動を入り口にする

生徒の買い物リスト 家計調査からのリスト 地元が一番のものなどを探したりクイズにしたり遊ぶのもよい

賢い消費者と肩肘張らずに興味を持たせる

所得から消費へ、そして余った部分は貯蓄へという関係を必ず触れておきたい

貯蓄のいろいろを教えるかたちですすめてもよい…今使うのではなく、将来つかうためにも取っておくという時間の観念を押さえない（金融の理解と関連する）

3-1-2 消費者と企業の関係

以前の発想

消費者は弱者 だから団結、保護だった

現在の消費者

情報の非対称は弱まっている ネットによる情報収集

その反面、デジタルディバイドは深刻化 情報洪水

情報の偏りと消費の偏りである

企業と情報の共有、協力

3-1-3 不確かになる価格

物の値段は一物一価なのか

ポイントは価格との関連が分かりにくい

様々な課金「二部料金制、三部料金制」携帯電話が典型 割引はあとのペナルティと関連していると覚悟したほうが良い

まとめ 資料参照

前提 自由な選択、それはいいこと、仕組みを作った

次に市場の失敗をあげる

それに対して まずは自助努力、次は政府の役割

社会の変化・政府の失敗を確認

最後に仕組みを変えよう を考察

ポイントはストーリーを作ること

3-2-1 企業を取り巻く仕組み

もっと教科書で企業を取り上げてゆきたい

企業は経済の主役であるから

生産主体、雇用主体、資金調達主体であり、様々な役割を果たす社会的存在

3-2-2 日本の企業の実態

最初は企業の実態を知ることから

数は？ 企業数 281 万（財務省調べ 10 年度）

中小企業の多さ 売上高の比率は低くなっている

知っている企業名をあげよう 何をしている企業だろうか

逆に知らない企業がこんなに多いのはなぜと考えさせることが大事

企業間取引の多さ 分業と交換を理解させるポイントとなる

3-2-3 企業をもっととりあげたい (独占、寡占は悪いことか)

企業は悪いという書き方、イメージがあるが本当にそうだろうか？

以前は、独占は悪 高価格、過少生産 独禁法による規制という理解がある

現在は、考え方が変化している 独占はそんなに悪いことをやっているわけではないという理解が出てきている 問題は数ではなく効率性

様々なケースを紹介したい NTTのケース、農業や医療、新日鉄と住金の合併

政府の役割が変化 禁止取締りから 効率的な競争をさせる枠組み作りを誘導することに

3-3-1 金融の仕組み

中学生への金融の導入

貸し借りの経験 貸した経験、借りた経験、よかったかどうか

一歩踏み込んだ質問も生徒や状況を合わせて使っても良い

3-3-2 銀行の役割

お金を貸しているか？ 生徒は貸していないと思っている

銀行にお金を預ける＝お金を貸すこと、これをしっかり理解させたい

直接金融と間接金融の違い

金融機関の種類 保険会社がいる

株式は直接投資とはいえない部分がある

銀行が株式を持っている

銀行は加工業的 資産変換機能をもっている

証券会社は運送業的であり情報提供業でもある

市場型間接金融がでてきたが、いい面と悪い面がある 証券化、サブプライム問題

金融に関する政府の役割

情報の非対称性は避けられない

まずは民間で対応

次に政府の介入の必要

金融資本主義批判が強いが、まずは貸し借りの良さ、重要性を理解させたい

利子は重要だけれど、中学生には時間の観念、リスクの観念を理解させる

貨幣を教えることも難しいのではないか

まとめ

3-4 財政の仕組み

まずは身近な仕事の確認から

どのくらい学校などで費用がかかっているか推測

市の財政を調べてみる

払っている税金の額を調べてみる

それを踏まえて、政府介入の根拠 効率性、公平性、安定性を改善するため

税金の記述が増えている

税金の原則を理解させたい 税は負担ではない、公共サービスを受ける対価

対価は市場メカニズムとは異なるが、結局は対価である

政府を動かすことは政治である 選挙で変えてゆく

政府の失敗が重要になっている

政府の失敗を正すこと

効率と公正はトレードオフではあるが、本当にぎりぎりのところまでやっているかは疑問

例：中学生の長距離と短距離両方できる パレート最適ではない

年金、農業など 効率も公正でもない

4 授業で心がけて欲しいところ

5つあるが、②の二項対立で考える点はかなり改善されているかもしれない

- ①悪いことを教える前に良いことを教えたい
- ②二分法や、決めつけた対立構図はやめる
- ③とはいえ、深刻な世代対立などの隠された現実は直視したい
- ④教科書で学ぶことが、身近な話であることをしらせたい
- ⑤いろいろな話がつながっていることを意識させたい

質疑

1 司会 間接金融と直接金融のところ、特に銀行の証券保有をどう理解させたらよいか？

A：中学生にあまりその点を強調しなくともよいのではないかな。

2 TPP や中小企業をどう教えたらよいか？

A：応用問題なので難しい面もあるが、考えさせることが必要であることは事実。

第二時間目 「新学習指導要領に基づく中学校社会公民科分野における経済の考え方・教え方」 大倉泰裕先生



講義中の大倉先生（8月3日）

0 イン트로

現在やっていることの紹介

文科省からの視点、現場の視点 両方を持って現場で実践をしている

1 新学習指導要領ができるまで

10年かかる

今ははじまっている

平成10年度版学習指導要領 いわゆる「ゆとり教育」が悪者扱いされた

学力低下論争 学力の定義なし

2003年PISAショック 順位が本当にさがったとはいえない

平成17年学習指導要領見直しを大臣要請

本来なら2年でゆくはずが、いじめ自殺、世界史未履修問題が発生し3年かかった
第四次中央教育審議会が作られる

教育専門家は少ない 教育課程部会がつくられる

子どもたちの現状と課題

教育課程実施状況調査などから結果を見る

改善事項がまとめられる

ここから以下の改善事項が登場する

①言語活動の充実…コミュニケーションの基盤、言葉で考えること表現すること、
体験から感じ取ったことを表現

事実を生活に理解し伝達

概念法則意図などを解釈し、説明したり活用したりする

情報を評価し、論述する

課題について、構想をたてて実践し、評価、改善する

お互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考え方を発展させる

ここから習得、活用、探究がでてくる

イメージとしては、基本、練習、応用（数学に近い）

総合的な学習の時間でも習得、活用、探究が使われる

総合学習は自動車の組み立てで言えば、最後の組み立てに相当する

教科はあったが、まとめる教科はなかった（各教科で習得、活用、総合で探究という表現が使われ混在しているので注意したい）

- ②理数教育の充実
- ③伝統や文化に関する教育の充実
- ④道徳教育の充実
- ⑤体験活動の充実
- ⑥外国語教育の充実

2 中学校の社会科に関して

中教審答申では

「一層重視しろ」か「重視しろ」ではどちらが大切？ 後者が大切

ここまでは上からの話

3 社会科の授業のあり方

では、社会科はなぜあるのか？

なぜ社会科を学ぶ必要があるのか？

私たちは生きるために大切だと考えるから社会科を教えているのではないか

社会科の目標 指導要領の文言は抽象的

では、それを具体的に噛み砕くには

全うな人間、人様に迷惑をかけない人間になれと言っているが…

社会のことを理解して、この社会をつくってゆける人間になれ

仕組みを理解して、社会参画できる人間

精選、厳選するには（100時間になったが）

生徒の現実に合わせる 例：国際経済で円高は教えるが、国際収支は外した（就職する生徒にとって何が重要かを考えた）

生徒の関心を高める工夫を！（興味ではなく、関心を。関心は持続的だから）

対立と協調、効率と公正をふまえて持続的な社会づくりを考える

中学校で卒論を書かせる

4 経済の学習の作り方

市場経済の理解

市場でうまくゆかないものの対応を考える

政治学習では概念や理論、それがなぜ重要で必要なかを教えることは注意している

経済学習では制度の説明で終わってしまい、なぜその仕組みがあるのかの理解までゆかない

解説では書き方を少し変えてみた

文中になぜを書き入れた

制度や仕組みが最初からあるものとして説明していったらよい

ケーススタディ「金融の授業」

なぜ銀行はあるのだろうか？

企業がお金を借りるといのは社会としてどんな意味があるか？

家計がお金を借りるといのは社会としてどんな意味があるか？

マクロの経済とのかかわりに注目させてゆく 因果関係 ストーリーを作る

とりあえずイメージを持たせること

もう一つ、契約の話として語る

直接金融と間接金融は、自己責任と誰かに頼むのかの違いと理解させればよい

大半の生徒にうんと言わせるためには時間がかかるがストーリーが分かればよい

スキャンダルなどは事件であり、金融本来のものではない

質問

1 論理的に表現するのは？

A：ひとつずつ理屈をおってゆくことが大事

2 正義をどう考えるか？

A：正義について考えるのであり、正義とは何かを考えるのではないと理解して欲しい

第三時間目 実践提案「体験型授業の試み」三枝利多先生



授業提案をする三枝先生



考える参加の先生たち

活動型授業の提案

なぜそれをはじめたのか

教員のなりたち 開始3分で机を倒される

何とか授業を成立させていたが、導入の面白さがただだったのかもしれない

あるとき、生徒は義務で聞いてくれているのかという感じをもったことがきっかけ

大変な学校だからできないのではなく、逆にそういう学校の生徒は体験型の授業を期待しているのではないか

1 経済の授業が敬遠されがちな理由

教師の理由

専攻に経済が少ない

全部をやらなければいけない

自分が納得していないものを教えなければならない

生徒もそれを感じているのではという気後れ

生徒の理由

難しいこと

自分には関係ないという意識

難しい用語ばかりでは興味が持てない

先生も自信がなさそう

2 活動型授業の導入

この現状を突破するためには

指導要領を読むこと 良いことが書いてあることを確認してほしい

生徒の成長に遭遇する

実感的、実学的につかまえさせる

自分の人生とかかわる問題とする

生徒からは

経済を身近なことと考えられる

生きるための根本的なことに気付く
実感的に金融や経済のことを考えられる
自分の人生とかかわる問題として理解する
学校を取り巻く環境と活動型授業
経済を教えることはタブー視されやすい
金儲けという固定観念がある
教材研究の時間、自己啓発の時間確保が難しいが導入を考えたい

3 活動型授業を生かすためには

教えるための概念をつかむ必要
自分で指導要領の概念や構成をつかむことが必要
体験型授業を有効にするためには
マトリックスを作り整理する
発問を考えてゆく そのなかで何を身に付けさせるのかがでてくる
最初から教えない我慢が必要 それができるのは構造をしっかり理解していることが前提
生徒の変容に気付く
振り返りの授業を大切にする 講義でもよいが、それまでの活動を活用する
外部講師を授業に取り入れる

4 体験授業の例：住宅建設シミュレーションのなかの無人島事件

1) 二人一組になって一緒に生徒になったつもりで考えてみてほしい

経済の授業の最初でもよいし、中1の歴史の導入でも使える
最初に点、だんだん拡大して無人島にするなどの工夫もあると生徒は喜ぶ
まずは一人で書く、次に相手と突き合わせる
生徒の反応（参加者の反応）を踏まえて、解説する

2) そのほかの教材の紹介をする

「どんぐりマーケット」
「家計シミュレーションゲーム」
「企業について学ぼう」
「牛丼やシミュレーション」
(生徒の振り返りの発言を紹介しながら、生徒の気付き、変容を確認してシミュレーションやワークショップ型授業の有効性を紹介)

3) 活動型授業を作るための授業形態の工夫

ジグソー活動
パネルディスカッション
ディベート

配付した資料をお読みいただきたい

第四時間目 情報交換

- 4 グループに分かれ 各担当者が回ることで進化した。少人数であったため、それぞれに深められた議論が進められた。

以上 記録文責 新井